

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令規則等を遵守します。
- 2 私たちは、チーム久井の一員として、組織で子供たちを豊かに健やかに育てます。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立久井小学校・久井中学校

作成責任者 校長 池田 彰夫

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識あ の 確立	○懲戒処分に係る服務研修においては、通知等の伝達が中心になることが多い。	○自分事としてとらえ、考えられる研修内容とする。 ○定期的な服務研修を継続し、規範意識を高める。	○学びや受け止めを R80 等で各自が整理し、全体で共有化する。 ○配付する資料や日報の裏面に、関連する記事や法令法規の条文などを掲載して、研修内容が深まるようにする。 ○小中の職員が主体的に企画し取り組む研修を合同で行う。	○月 1 回定期的に不祥事防止研修を実施する。 ○教職員全員が必ず 1 回提案する。 ○職員間のコミュニケーションを大切に、日常的に不祥事防止意識を高める。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○点検や確認が不十分な点がある。	○不祥事防止委員会の充実を図る。 ○年間を通して危機管理に対する意識を高める。 ○各主任・主事が中心となって、組織的に対応する。	○不祥事防止委員会を定例化し、ヒヤリ・ハット事案等についても交流し、速やかに対応していく。 ○年度当初や学期中に危機管理マニュアル等を研修し、職員全員で危機管理意識を高める。 ○教職員間での報告・連絡・相談を密に行い、組織体制で事案に対応する。 ○整理整頓日を毎月 1 回設定し実施する。	○月 1 回の不祥事防止委員会及び学校経営会議で協議・確認する。 ○年度当初や学期中に研修を実施する。行事等終了後マニュアルを更新する。 ○各主任・主事が適時進捗管理を行い、組織的に業務が行われているか点検する。 ○各種チェックリストを活用し、不祥事根絶のための行動化に努める。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、悩み事相談窓口」の周知が十分でない。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、悩み事相談窓口」について、機会あるごとに保護者への周知を繰り返す行う。	○学校だより等に意識して掲載する。 ○参観日や学級懇談会等の保護者が来航する機会を活用して周知する。 ○懇談会やアンケート等で保護者や地域から聴取した意見について、教職員間で共有するとともに速やかに取り組む。	○学期ごとに、生徒・保護者を対象としたアンケートを実施する。 ○アンケート等で把握した内容は、速やかに事実確認等を行って記録化するとともに、組織として対応する。